

ゆとりすと

数字にみるわがまち

(平成31年4月30日現在)

人口	合計	3,623人(-139)
	男	1,688人(-57)
	女	1,935人(-82)
	年少[15歳未満]	176人(-7)4.86%
	老年[65歳未満]	2,079人(-36)57.38%
	世帯数	2,125人(-54)

()は、前年同月比較

4月21日

第3回 みんなで祝おう「町民の日」もちつき大会

役場からのお知らせ

【受験料】
初心者5,200円、一部免除者3,900円

【申込み締切日】
受験しようとする試験日の10日前必着

【申請書配布場所】
高知県鳥獣対策課、各地区猟友会

【申請方法】
締め切り日までに、申請書類などを県鳥獣対策課、または高知県猟友会へ提出してください。

問い合わせ先
高知県鳥獣対策課
高知県猟友会
☎088-823-9042
☎088-856-6641

種 類	日 時	会 場
わな猟	9月14日(土)	高知県立大学 池キャンパス (高知市池2751-1)
	11月9日(土)	
	令和2年 1月25日(土)	高知県立ふくし交流プラザ (高知市朝倉戊375-1)
猟銃 第一種 第二種	9月15日(日)	高知県立大学
	11月10日(日)	
	令和2年 1月26日(日)	高知県立ふくし交流プラザ
網猟	11月9日(土)	高知県立大学

※時間は全て午前10時からです。

狩猟免許試験を実施します

シカやイノシシなどの被害にお困りの方をはじめ、多くの方々の受験をお待ちしております。

【試験日程】

町・県民税の公的年金からの特別徴収について

4月1日現在、老齢年金や退職年金などを受けている65歳以上の方で、町・県民税の納税義務者は、町・県民税が公的年金から特別徴収(天引き)されます。

【特別徴収の対象となる税額】
すべての公的年金などに係る所得額に応じた税額が特別徴収の対象となり、老齢基礎年金や老齢年金、退職年金から特別徴収されます。

なお、給与などその他の所得に係る税額は、年金から特別徴収されません。給与所得や事業所得などの金額から計算した町・県民税については、これまでどおり給与から特別徴収または普通徴収(納付書または口座

問い合わせ先
産業建設課 産業班 澤

狩猟免許更新	狩猟免許取得
・本町に住所を有する狩猟免許保持者で、納期限の到来した税金を完納し、更新前3年間において、町長から許可を受け一度でも有害鳥獣の駆除に従事した方	・本町に住所を有する町猟友会加入者で、町内の有害鳥獣捕獲に従事できなおかつ納期限の到来した税金を完納している方

狩猟免許取得経費の一部を補助します

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者を確保し、イノシシやシカによる農林作物などの被害を軽減するため、わな猟、銃猟免許の取得経費の一部を補助します。

また、それぞれの免許の更新経費についても「一部補助」します。補助の対象となる方は、次のとおりです。

大豊町消防団(5月1日現在234名)

幹部紹介

団 長…上村 行和
副団長…小笠原徳孝
副団長…桑名 幸英

問い合わせ先
住民課 税務班 上村

平成30年度から特別徴収の対象になった方						
2月	12月	10月	8月	6月	4月	年金支給月
《本徴収》 年税額から仮徴収分を 差し引いた額の1/3ずつ			《仮徴収》 前年度年税額の 1/6ずつ			徴収税額

新たに対象になる方						
2月	12月	10月	8月	6月	4月	年金支給月
《特別徴収》 年税額の1/6ずつ			《普通徴収》 年税額の 1/4ずつ		—	徴収税額

【実施時期】
振替により納めていただくようになります。



第24巻 地域包括支援センター通信

熱中症

今年度は季節に応じて健康づくりや疾病予防に関する情報を中心に伝えしていきたいと思えます。

今月の特集は『熱中症』です。

熱中症とは、体がまだ暑さに慣れておらず体温調整がつまづかないことや、外気温の上昇、水分不足などの原因から体に熱がたまって起こる症状のことです。重症化すると死亡することもある怖いものです。

熱中症になりやすい時期

熱中症は例年、梅雨入り前の5月ごろから発生し、梅雨の合間に急激に暑くなった時期や、7月、8月の盛夏にかけて多発する傾向があります。

熱中症による救急搬送状況
(平成30年5月～9月:高知県)

昨年5月～9月に県内で救急搬送された667人のうち、半数以上が高齢者でした。

また、普段の生活の中でのかかる熱中症は50～90歳代が最も多く、屋外より屋内での発症が多くなっています。(平成30年日本救急医学会から)

熱中症の予防法

熱中症は予防法を知っていれば防ぐことができます。日常生活における予防は、体の水分不足と体温の上昇を抑えることが基本です。

【日常生活での注意事項】

- ◆暑さを避ける
 - ・行動の工夫(適宜休憩する、無理をしない、暑い日や時間を避けて外出するなど)
 - ・住まいの工夫(カーテンなどで日光を遮る、我慢せずに冷房や扇風機を利用するなど)
 - ・衣服の工夫(日傘や帽子的使用、襟元をゆるめて通気するなど)
- ◆こまめな水分補給
 - ・畑仕事や出かける際には水分を持参しましょう。
- ◆暑さに備えた体づくり

脱水予防とアルコール

私たちは、軽い脱水状態のときにはのどの渇きを感じません。そこで、のどが渇く前から水分を補給しておくことが大切です。暑い場所に行く時にも水分を補給しましょう。

なお、どのような種類のお酒であっても、アルコール

熱中症の危険信号

高い体温、まったく汗をかかない、触るととても熱い、スキンズキンとする頭痛、めまい、吐き気、意識の障害

熱中症は早めの対応が大切です(熱中症への対応)

熱中症の初期にみられる、立ちくらみや筋肉のこむら返りといった症状があれば、すぐに涼しい場所へ移動し、体を冷やすこと、水分を補給することが重要です。

大量に汗をかいた場合には、汗で失われた塩分も適切に補える経口補水液(※ヤスポードリンクなどが最適です。食塩水(水1ℓに1～2gの食塩)も有効です。

※体内で失われた水分や塩分などを速やかに補給できるように成分を調整した飲料

熱中症は尿の量を増やし体内の水分を排泄してしまいます。汗で失われた水分をビールなどで補給しようとするのは誤りです。いったん吸収した水分も、それ以上の水分とともに、尿で失われてしまいます。

大量に汗をかいた場合には、翌日までに十分な水分摂取が必要です。なお、入浴時、睡眠時も汗をかいているので、入浴前後や起床時は水分をとる必要があります。

役場からのお知らせ

お住まいの住所を登録していますか？

10月1日予定の消費税率の引上げに伴う影響緩和対策として、
①住民税が課されない方（生活保護を受けられている方などを除く。）
②平成28年4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

を対象に、プレミアム付商品券事業を実施します。詳細は、後日お知らせします。

対象者の方に円滑にご連絡するため、適切に住所の登録などがなされている必要があります。次の登録がなされているか、まずはご確認ください。

○住民登録

現在お住まいの住所を住民票登録していますか？

○東日本大震災により避難された方

避難先住所など変更があれば、窓口へ届け出ましょう。

◆指定13市町村（※1）の方：避難元市町村の窓口

※1…いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

◆それ以外の方：避難先の市区町村窓口

○転居の際は、郵便局への転居届をお忘れなく！

問い合わせ先

産業建設課 産業班 澤
内閣府プレミアム付商品券事業担当室
☎03-5360-1260

特定健診・高齢者健診の結果説明会について

5月11日（土）12日（日）18日（土）に特定健診・高齢者健診を受けた方を対象に、結果説明会を開催します。保健師が健診の結果の内容や、検査値の見方な

どを詳しく説明し、その場で健診結果をお返します。
ご希望の方は、ご連絡ください。

【日程】

6月11日（火）
①午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分

【場所】

大豊町総合ふれあいセンター

★体験コーナーでは、「超音波骨量測定装置」と「脳年齢計」をご利用できます。皆さまのご参加、お待ちしております。

問い合わせ先

住民課 健康づくり班 奈良崎

指定金融機関の変更について

本年6月1日から、指定金融機関が高知銀行から高知県農業協同組合に変更となります。

住民の方は、特に影響はなく、手続きなどの必要はありません。

問い合わせ先

出納室 三谷

高知銀行豊永支店からのお知らせ

6月3日（月）より、豊永支店の窓口の営業時間を変更いたします。（ATMの営業時間は変更なし）

【営業時間】午前9時～11時30分
午後0時30分～3時

【休業時間】午前11時30分～午後0時30分

窓口休業時間中は、店内ロビーへのシャッターを閉めさせていただきます。お急ぎや緊急の場合はATMコーナーのオートホンでお知らせください。お客さまにはなにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「高知で恋しよ!!マッチング」出張登録閲覧会in嶺北

こうち出会いサポートセンター
Kochi Encounter Support Center

■会員登録に必要な書類など

- 1 本籍地の市町村が発行する独身証明書
- 2 健康保険証
- 3 写真付きの身分証（運転免許証など）
- 4 上記1～3のコピー各1部
- 5 プロフィール用写真1枚（3カ月以内に撮影した本人のみが写っているもの。上半身L判程度の大きさ）
- 6 入会登録料:10,000円（2年間有効）

県では、会員制のお引合せシステム「高知で恋しよ!!マッチング」による出会いへ、支援を希望する独身の方の1対1の出会いのサポートを行っています。

平成31年3月末の累計会員登録数は1,672人、お引合せ成立数は1,263組で、34組のカップルからご成婚の報告をいただいております。

普段は県内3カ所に設けられた「こうち出会いサポートセンター」において、会員登録、お相手のプロフィール閲覧、お引合せの申込みを受付しておりますが、今回は、本山町で【新規会員の登録及び閲覧会】を開催します。この機会にぜひ「高知で恋しよ!!マッチング」をご利用ください。

【日時】6月23日（日）11:00～12:00、13:00～15:00

6月24日（月）11:00～12:00、13:00～15:00

【会場】本山町プラチナセンター（本山町本山569-1）

【参加申込】予約制ですので、必ず下記問合せ先までご連絡ください。



<お問合せ先>こうち出会いサポートセンター ☎088-821-8081

（日・月10:00～17:00、火～木13:00～20:00／金・土・祝休）

「婚活サポーター・婚活サブサポーター」募集中！

県では、出会いや結婚への支援を希望する独身者をそれぞれの地域でボランティアでサポートしていただく「婚活サポーター・婚活サブサポーター制度」に取り組んでいます。平成31年3月末現在104人のサポーターの皆さまに独身者のお引合せや、出会い・結婚支援の取組の情報提供を行っていただいております。

婚活サポーター・婚活サブサポーターとして協力してみたいという方はもちろん、結婚支援に関心のある方は少子対策課までお問い合わせください。

【主な活動内容】

○婚活サポーター

・独身者の1対1のお引合せ

○婚活サブサポーター

・婚活サポーター制度や出会いイベントなどの情報発信
（※婚活サブサポーターはお引合せを行いません）

婚活サポーター制度の詳細については、「高知で恋しよ!!応援サイト」をご覧ください。

高知で恋しよ!!応援サイト



<お問合せ先>

高知県地域福祉部少子対策課 出会い・結婚支援担当
TEL:088-823-9717



ダム放流についてお願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。
四国電力では、穴内川ダムや繁藤ダムから放流する場合サイレンや警報車でお知らせしています。川にいるときにサイレンなどの警報を聞いたとき、ただちに安全な場所へ移動してください。

放流する場合のサイレンの鳴らし方

1分間吹鳴 ↓ 15秒休み ↓ 1分間吹鳴
ウー

問い合わせ先

四国電力㈱ 高知支店
☎088-1821-2636

不法電波に待ったなし！

6月1日～10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防や警察など人命に関わる重要無線を妨害して私たちの生活を脅かします。

電波の利用には、原則免許が必要です。ルールを守り、電波利用環境を守りましょう。

問い合わせ先

総務省 四国総合通信局
☎088-966-5505

教育委員会だより

大豊町中学校 活動報告！

3年生 4月23日～26日

「職場体験学習」へ チャレンジ！

3年生10名が8事業所に協力していただき職場体験学習を行いました。この職場体験では、「働くとはどんなことなのか」「働くために必要なことはどんなことなのか」「職場の人々はどんな志をもち大豊（嶺北）で働いているのか」「大人社会とは、など大人と一緒に働く機会を持つことで、望ましい勤労観や職業観を育み、将来の生き方を考えるための参考とすることを目的とした体験学習で、生徒たちは、多くのことを学ばせていただきました。



2年生 4月23日～26日

「沖縄修学旅行」へ GO！

3泊4日で沖縄へ修学旅行に行きました。今回の修学旅行では、沖縄県国頭郡伊江島での民家体験交流や南部戦線跡地、国際通りの見学、マリン体験などを通して、高知県（大豊町）とは異なる沖縄県の歴史、文化、人々の暮らしや平和について学習をしてきました。そのことを通して、改めてふるさと大豊の良さを見つめるとともに、さまざまな学びと思い出深い修学旅行になりました。



1年生 4月25日～26日

「ゆとりすと合宿」へ！

2年生の修学旅行中に1年生も1泊2日で合宿を行ないました。「中学校3年間の見通しをもち、どのような中学校生活を過ごすのかを考える。また、仲間や教員との絆を深める。」ことを目的とし、大豊町で育つ生徒に地元を知ってもらう意味もこめ、標高750mの高原リゾート、ゆとりすとパークを会場に実施しました。



大豊町中学校では、行事などの情報をホームページに掲載しております。

「沖縄修学旅行」と「ゆとりすと合宿」の様子についても掲載しておりますので、下のQRコードからログインしご覧ください。



〔ホームページ〕



大豊町中ホームページ

〔ツイッター〕



大切なお子さんの成長のために

児童手当

「現況届」は提出しましたか？



児童手当を受給されている方は、毎年6月中に児童手当、特例給付現況届を提出してください。

この届は、毎年6月1日の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月以降の手当が停止されます。

現況届に必要な書類

印鑑・受給者の健康保険証の写し

※その他、必要に応じて提出書類あり。



児童扶養手当

支給対象

次の条件に該当する児童の保護者や養育者 ※公的年金を受けておらず、前年所得が一定額以下の方

●父母が離婚した後、父または母と生計を共にしていない児童 ●父または母が死亡した児童

●父または母が重度の障害を持つ児童 ●母が婚姻によらないで生まれた児童 ほか

※この場合の児童とは、18歳に達して最初の3月31日まで（重度の障害がある方は20歳）の方

支給金額（月額）

●児童1人：10,120円～42,910円 ●児童2人：5,070円～10,140円を加算

●児童3人以上：3,040円～6,080円ずつ加算

※婚姻（内縁関係も含む）などにより支給対象外となったときは、速やかに連絡してください。

届出をしないまま手当を受けていますと、その期間の手当を全額返還していただくことになります。

支給方法が変わります

現在4月、8月、12月の年3回（4カ月分ずつ）支給を行っておりますが、「児童扶養手当法」の一部改正により、本年11月分より支払回数が年6回（2カ月分ずつ）へ見直しになります。

※なお、支給月が変わる本年11月の支払いは、8月～10月分の3カ月分が支払われます。

以降については、それぞれの支給月の前月までの2か月分が支払われます。

児童扶養手当を未婚で受給している方に対し、**臨時・特別給付金**を支給します！

10月に消費税引上げが予定されるなか、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当を受給する未婚のひとり親に対し、本年度17,500円の支給があります。

支給対象者

次の①②どちらにも当てはまる方

① 本年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母

② 基準日（本年10月31日）において、これまで法律婚をしたことがない方
または、事実婚をしていない、事実婚の相手方の生死が明らかでない方

申請手続き

本年8月の児童扶養手当の現況届の手続きと同時に申請手続きを実施します。



問い合わせ先…住民課 福祉班 小森

ヘルスメイトの
おしゃべり
コーナー



～おおとよ小学校の
入学式におじゃましました！～

私たちヘルスメイトは、年代にあった内容での食育推進活動を行っており、毎年小学校では、入学式の後に新1年生と保護者の皆さまに対し、「ぴかぴか1年生事業」を実施しています。

この事業は、基本的な生活習慣「早ね、早おき、朝ごはん」の重要性を中心に説明しています。心身共に充実した学校生活を過ごすためには、朝食は内容が重要で「主食、主菜、副菜がそろったバランス食であることが大切です」とお話しします。そして、入学をお祝いしてカルシウムたっぷりの手作りクッキーをプレゼントしています。



問い合わせ先 大豊町食生活改善推進協議会事務局（住民課健康づくり班）

交通安全ニュース

雨天時の交通事故防止

長雨の季節です。
外出時は、一層の注意で交通事故に遭わない、交通事故を起こさないようにしましょう。



ドライバーの皆さんへ

- 夜間や薄暗い時は、早めにライト点灯。
- 歩行者が道路を横断するかもしれないと予測し、十分注意し走行する。
- スピードを落とし、車間距離をとる。
- 進路変更時は、慎重に安全確認を。

歩行者の皆さんへ

- 傘をさすと周辺視野が狭くなるため、晴天時以上の安全確認を。
- 道路横断時は下ばかり見ず、確実に左右の安全確認と前方への注意を忘れずに。
- 夜間は、ライト持参に明るい色の服装と反射材着用でアピールを。

高知県東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池
TEL 0887-76-0110

「後を絶たない高齢ドライバーの事故」

4月、東京池袋で高齢者が運転する車が暴走し、母子がはねられて死亡する事故が発生。
現場にはブレーキ痕がなかったということから、誤ってアクセルを踏み続けたのではないかと報道。

いつでもどこでも
起こりうる！

都会だけの話ではなく、いつ、どこにいても同様の事故が発生しないとも限りません。
車を運転される方は、他人事ではなく、もしかすると、ご自分が同様のことを起こすかも知れません。

普段から自分の運転を
客観視する！

家族などから、『ちょっと右に寄りすぎちゅう』『ブレーキを踏むの遅い』などの助言があるのなら、少し運転を見直す必要があるかもしれません。



自分は大丈夫だと思っても、絶対に事故を起こさない、遭わない保障はどこにもありません。
たとえ先進安全装置を搭載した安全運転サポート車でも安全を他人や、車に任せきり、ゆだねすぎは危険だという意識が必要だと言えます。

令和元年度国民健康保険税の税率変更について



問い合わせ先…住民課税務班 猪野

平成30年度から、国民健康保険の財政運営の主体が都道府県単位になり、税率についても県が示す標準保険税率を参考に、見直しを行っています。これまでの保険税率が標準保険税率より低い本町は、所得割対象額の減少、軽減税率の増加などにより、厳しい財政状況になっており、今後、国民健康保険税が急激に増加しないよう、今年度も税率や賦課限度額を次のとおり改正することとなりました。

区 分	基礎賦課分		後期高齢者支援賦課分		介護賦課分	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
所得割(%)	6.20	6.80	2.31	2.35	1.90(変更なし)	
被保険者均等割(円)	24,000	28,000	9,500(変更なし)		9,900(変更なし)	
世帯別平等割(円)	23,000	25,000	6,600(変更なし)		4,600(変更なし)	
賦課限度額(円)	580,000	610,000	190,000(変更なし)		160,000(変更なし)	

※賦課限度額は国の基準どおり

また、平等割と均等割が軽減される所得の範囲が次のとおり拡大されました。

	改 正 前	改 正 後
7割軽減	世帯の所得が33万円以下(変更なし)	
5割軽減	世帯の所得が 33万円+27万5千円×被保険者数	【世帯の所得が 33万円+28万円×被保険者数】以下
2割軽減	世帯の所得が 33万円+50万円×被保険者数	【世帯の所得が 33万円+51万円×被保険者数】以下

加入者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、未申告世帯には保険料軽減判定ができませんので、前年中の所得について必ず申告を済ませてください。

銀不老豆

栽培農家
大募集

大豊町は銀不老を特産品とするべく、今後の生産出荷体制の仕組みづくりを生産者の意見を伺いながら進めています。
現在、銀不老豆を使用した加工品が道の駅や高速道路のSAなどで販売されており、お客さまには大変好評をいただいております。しかし、生産者・生産量ともに減少しており、豆の安定供給が課題となっております。
そこで、銀不老豆を栽培し、出荷していただける農家の方を募集します。

銀不老豆の栽培・出荷・買取は…

◆銀不老生産組合

上池 ☎090-1571-7980

◆(株)大豊ゆとりファーム

吉村 ☎73-1415

9

8

令和元年
2019

ゆとりすと
Yutorisuto
Calendar

カレンダー

6
水無月
June

1	土	
2	日	
3	月	行政相談（ふれあいセンター）10:00～12:00 人権相談（ふれあいセンター）10:00～15:00
4	火	
5	水	はみがき・栄養教室（豊永保育所）
6	木	はみがき・栄養教室（大田口保育所） 芒種
7	金	無料法律相談（ふれあいセンター）10:00～12:00 はみがき・栄養教室（大杉保育所）
8	土	
9	日	狂犬病予防注射巡回
10	月	
11	火	健診結果説明会（ふれあいセンター）10:00～12:00 13:30～15:30 入梅
12	水	立川無医地区診療 いきいき元気運動教室（ふれあいセンター）14:30～15:30
13	木	
14	金	よちよち（ふれあいセンター）10:00～
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	久寿軒無医地区診療
19	水	
20	木	1歳半・3歳児すこやか健診（ふれあいセンター）13:00～
21	金	
22	土	夏至
23	日	
24	月	
25	火	西峯無医地区診療
26	水	
27	木	はつらつ健康運動教室（農工センター）18:30～20:00
28	金	
29	土	
30	日	

7
文月
July

1	月	町県民税（1期）納付期限 行政相談（ふれあいセンター）10:00～12:00
2	火	半夏生
3	水	
4	木	ヘルスメイト推進教室（ふれあいセンター）
5	金	よちよち（ふれあいセンター）10:00～
6	土	
7	日	七夕・小暑

ご報告
天坪遺族会が平成31年4月30日をもって解散いたしました。
町に対して貴重な浄財をご寄付いただきました。

募集

イベント情報

● 「権利擁護セミナー」を開催します ●

「誰が聞いても役に立つ老後のお金と暮らしの話」と題し、身の回りに起こりやすい事柄を例に、相続と遺言などについて分かりやすくお話しします。
『自分の財産は自分で守る!』
『自分の意思は、正しい方法で残す!』
ぜひ、この機会に、不安や悩みを解決しましょう!
個別相談会も同時開催します。

日時 6月15日（土）午後1時～2時15分
内容 安心な老後のための、相続の知識・遺言・成年後見制度について **Check!**

個別相談会（暮らしの中にあるトラブル法律相談会）：午後2時30分～3時30分 **Check!**
人数3名（1人20分程度）

場所 大豊町総合ふれあいセンター 3階ホール（黒石345番地7）

講師 高知県司法書士会 大谷浩之 氏
対象者 どなたでもご参加できます
受講料 無 料
その他 参加希望の方は6月14日までにご連絡を。当日参加も受け付けます。個別相談会は、事前受付のみですが、人数により当日受付となる場合もあります。

問い合わせ先 住民課 地域包括支援センター班 永吉

● 金婚式 参加者募集 ●

高知新聞社では、県内にお住まいのご夫婦で、結婚50周年を迎える金婚夫婦を募集しています。

資格 昭和44年中に結婚された大豊町在住のご夫婦（それ以前の結婚でも初参加なら可）

必要書類 申込用紙または便せん①2人の氏名（ふりがな）②生年月日③年齢④職業⑤郵便番号⑥住所⑦電話番号⑧結婚記念日⑨氏名などの新聞掲載可否を明記したもの。
インターネットからの応募も受け付けます。
※応募の際に記入いただいた個人情報につきましては、大豊町広報誌、高知新聞紙面での氏名など紹介、運営上の管理、ご本人への連絡の用途に限り使用させていただきます。

締め切り日 6月12日（水）
式典日時 9月1日（日）午後1時受付 午後2時開始
会場 グレース浜すし（南国市大塚甲1504-8）

問い合わせ先 住民課 福祉班 都築
（株）高知新聞企業「金婚式」係
☎088-825-4328

● 働き方改革推進センターをご利用ください ●

高知県では、人材の育成・確保・定着が大きな課題となっています。現在行っている各企業への事業戦略策定支援に「働き方改革」支援を融合させることで、誰もが働きやすく魅力ある働く場づくりを積極的に応援します。

「高知県働き方改革推進支援センター」では、ご来所やお電話のほか個別訪問を行ってご相談をお受けしています。実務に精通したコーディネーターが働き方改革関連法案の内容や実務上の対応方法もご説明いたします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

開所時間 午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日、年末年始を除く）

問い合わせ先 高知県働き方改革推進支援センター（高知市布師田3992-2高知県中小企業会館1F）
☎0120-899-869

町内で働く人を募集中!

現在、大豊町内の企業・事務所などでは、多くの求人を募集しています。事務や販売、作業員など多くの人材を必要としています。インターネットからも閲覧できます。

「ハローワーク 大豊町」で、検索!



安らかに
ご冥福をおいのります（敬称略）

※個人情報保護法により割愛いたします

氏名 逝去日 性 享年 住所

まちのできごと



グラウンドゴルフ 小川さん優勝

2月7日、土佐山田スタジアム(香美市)で行われた香美市交歓大会個人の部で小川進さんが優勝しました。小川さんは「スタジアムはきれいなグラウンドでそこでプレーすることが夢みたいなもの。まず参加できたことが一番嬉しく、結果はたまたまです。」と謙遜されていました。

グラウンドゴルフ部は、新入部員を随時募集しています。楽しく頭も体も使うスポーツですので、ぜひご参加ください。

また、グラウンドゴルフ部からは町に対してご寄付もいただきました。大切に使用させていただきます。



臨時広報担当 霧石溪谷に行く。

4月23日、霧石溪谷トレッキングコースの歩き初めが行われました。このトレッキングコースは、集落活動センター「絆の里いわはら」がコース設定や案内板の設置などを行ってきたもので、岩原周辺の旧道や町道を巡るコースになっています。

山道を登ると眺望スポットがいくつもあり景色がとてきれいで楽しめました。ぜひ霧石溪谷トレッキングコースを登って眺望スポットを見て来ててください。(職場体験記者・大豊町中3年 佐々木紗良)



町有林で森林認証を取得！

町では、本山町と各森林組合、高知県森林組合連合会とともに、平成31年3月にSGEC(エスジェック)森林認証を取得しました。認証面積は大豊町有林で611.8haになります。この認証は、間伐など施業方法はもちろん、作業の安全性や管理手法についても世界49か国で共通の基準を満たしていることを示します。この認証取得を機に、町では森林の適切かつ積極的管理により、層取り組んでいきます。



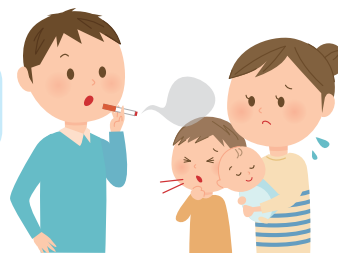
公共施設などで敷地内禁煙が始まります

2018年7月に健康増進法が改正され、受動喫煙に特に配慮が必要となる公共施設など(※1)では今年7月1日より敷地内禁煙となります。

※1公共施設など

- 大豊町役場
- 大豊町総合ふれあいセンター
- 病院、診療所
- 学校

2020年4月からは、事務所や飲食店でも受動喫煙防止に配慮しなければなりません。望まない受動喫煙防止のため、住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

高知県内の情報
ポータルサイトKochi
ebooks

高知イーブックス 検索

大豊町の
広報も
掲載中!